



シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッドがワイン・パートナーズ<3183>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のワイン・パートナーズ<3183>について、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッドが2月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッドのワイン・パートナーズ株式保有比率は、6.04%と1.00%買い増した。

報告義務発生日は、2022年1月31日。